

連結会計年度の開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項 目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	10,715		11,153	
うち、出資金及び資本剰余金の額	286		284	
うち、利益剰余金の額	10,440		10,880	
うち、外部流出予定額(△)	11		11	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5		3	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5		3	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,721		11,157	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	4	4	2
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	4	4	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	89	134	134	89
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	92		138	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	10,628		11,019	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	27,009		25,813	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,441		△2,263	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4		2	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	134		89	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,580		△2,355	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,580		2,702	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	29,589		28,516	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	35.91		38.64	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁公示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

はちしんについて

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

資料編

定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計*1	27,009	1,080	25,813	1,032
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー*2	29,450	1,178	28,077	1,123
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	24	0	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,201	488	11,235	449
法人等向け	5,164	206	5,107	204
中小企業等向け及び個人向け	4,139	165	4,288	171
抵当権付住宅ローン	681	27	687	27
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3か月以上延滞等	15	0	5	0
取立未済手形	1	0	2	0
信用保証協会等による保証付	205	8	197	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	353	14	346	13
出資等のエクスポージャー	353	14	346	13
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	6,664	266	6,205	248
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,301	172	3,926	157
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	505	20	505	20
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	186	7	96	3
上記以外のエクスポージャー	1,670	66	1,676	67
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	139	5	92	3
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,580	△ 103	△ 2,355	△ 94
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,580	103	2,702	108
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	29,589	1,183	28,516	1,140

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>	粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
	直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(2) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません

(3) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高
 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引				
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	
国 内	95,346	90,481	31,612	31,553	2,661	1,265	113	121	151	72	
国 外	24,061	33,342	—	—	24,061	33,342	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	119,408	123,823	31,612	31,553	26,722	34,607	113	121	151	72	
製 造 業	2,056	1,729	2,056	1,729	—	—	—	—	8	14	
農 業、林 業	83	62	83	62	—	—	—	—	—	—	
漁 業	5	5	5	5	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	72	72	72	72	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	4,303	4,585	4,303	4,585	—	—	—	—	77	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	485	426	285	225	200	200	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	35	29	33	27	—	—	—	—	—	—	
運 輸 業、郵 便 業	298	305	294	301	—	—	—	—	—	—	
卸 売 業、小 売 業	2,018	1,569	1,516	1,367	500	200	—	—	14	12	
金 融 業、保 険 業	61,805	58,677	2,023	1,876	1,805	1,713	—	21	—	—	
不 動 産 業	31	24	31	24	—	—	—	—	—	—	
物 品 賃 貸 業	561	409	561	409	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	100	102	100	102	—	—	—	—	—	—	
宿 泊 業	866	836	866	836	—	—	—	—	—	—	
飲 食 業	334	337	334	337	—	—	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	119	246	118	245	—	—	—	—	—	—	
教育、学習支援業	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	
医 療、福 祉	469	526	469	526	—	—	—	—	—	—	
その他のサービス	575	504	575	504	—	—	—	—	2	—	
国・地方公共団体等	30,351	38,873	5,510	5,917	24,216	32,494	—	100	—	—	
個 人	12,370	12,395	12,370	12,395	—	—	—	—	47	46	
そ の 他	2,462	2,103	—	—	—	—	113	—	—	—	
業 種 別 合 計	119,408	123,823	31,612	31,553	26,722	34,607	113	121	151	72	
1 年 以 下	47,082	42,209	3,738	3,821	500	555	—	—	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	13,854	18,394	2,738	2,998	1,066	1,603	—	100	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	5,918	3,984	3,489	2,782	2,300	200	—	—	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	3,215	3,434	3,215	3,434	—	—	—	—	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	4,638	4,134	4,538	3,974	100	109	—	—	—	—	
10 年 超	34,245	44,281	11,489	12,142	22,756	32,139	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	10,452	7,385	2,403	2,399	—	—	113	21	—	—	
残 存 期 間 別 合 計	119,408	123,823	31,612	31,553	26,722	34,607	113	121	—	—	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、出資金、投資信託等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 当冊子の40ページをご覧ください。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 当冊子の50ページをご覧ください。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	格付適用有り		格付適用無し	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
0%	22,756	32,139	10,268	9,502
10%	—	—	3,179	2,930
20%	28,708	38,334	29,454	17,838
35%	—	—	1,968	1,999
50%	500	200	1,449	66
75%	3,012	3,354	7,287	6,758
100%	2,167	2,094	8,571	8,560
150%	1	—	9	6
200%	—	—	—	—
250%	—	—	74	38
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	0	—
合計	57,145	76,121	62,262	47,702

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

当冊子の51ページをご覧ください。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当冊子の51ページをご覧ください。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当冊子の51ページをご覧ください。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

■連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額		時 価	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
上 場 株 式 等	327	326	327	326
非 上 場 株 式 等	521	523	—	—
合 計	849	849	327	326

(注) 投資信託の裏付け資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは、「上場株式等」に計上しております。計上額は個々の投資信託の純資産総額に占める出資等エクスポージャーの構成比率に基づいて按分計算しております。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 当冊子の52ページをご覧ください。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 当冊子の52ページをご覧ください。

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 当冊子の52ページをご覧ください。

(8) 金利リスクに関する事項

当冊子の52ページをご覧ください。